

株式会社さくら都市総合研究所

清水 秀幸
主 席
研究員

18 農業の実態と都市政策の将来

一方、現行農業者等への支援についても、農地に隣接する現存家屋や、放棄し、荒廃してもなお課される山林、田畑への固定資産税の支払いすら重い負担としてのし掛かることで、さらなる負担(支援)は、これらの状況を踏まえると極めて難しいのが実態である。

しかしながら、現実には縁者を頼りに、不在地主がかりうじて農地の存続を継承している例は少なくない。ここで言う「縁者」とは、近隣の就農者であり、親戚・兄弟・知人・友人を指すが、それとて当事者存命の一代期限と捉えるのが妥当であ

る。その理由は、継承者と不在地主との間における信頼関係の構築が、そう簡単にはいかないという現実問題が伏線として横たわっているからである。その問題とは「いつ返せと言われるが分からない」「地代の調整が難しい」、また「相互の相続が発生した際に思うように連絡が取れない」といった近い将来発生するであろう偶発的事象や採算性といった部分によるところが大きい。

以上のように、ここでは不在地主という現象を通して離農者そのものの実情を簡単に述べてきた。しかし、それとは切り口を別に不在地主の増加を煽る一つの時代背景も見て取れる。それは「都市政策」である。

読者もご承知のように、相対的人口減少、中でも生産年齢人口の減少は地方の自治体にとっては喫緊の解決を迫られる課題である。そして地方自治体の多くは、将来的な歳出削減を目指し、公共施設の統廃合に加え、「まち」そのものを縮小させる手法に舵をきっている。その具体的手法としては、市街地回帰を前提とするコンパクト・シティの推進であ

り、その具体化された施策が都市計画マスタープラン(都市マス)といわれるものである。一言でいえば『歩いて暮らせるまち』を実現することで、厳しくなる一方の地方財政、中でも現状の都市構造の足かせとなつていく広域化した市街地に住む人たちを一定の範囲に納め、その維持管理に係る経費を抑制していこうとするものである。それによって、中山間地、市街地縁辺部に住み暮らす人々は、到来する高齢化によって生じる諸問題に備え、農地をそのままに市街地への移動を加速することで、耕作放棄地や不在地主の増殖という社会問題は、近い将来さらに深刻化する様相を呈し始めているのである。(続く)

清水 秀幸氏(しみず ひでゆき) 1952年長野市生まれ、76年明治大学政経学部政治学科卒。2013年6月株式会社守谷商會役員を退任し、同年7月株式会社さくら都市総合研究所を設立。長野市都市計画審議会専門委員、同市文化芸術審議会、観光振興審議会各委員、その他各自自治体の審議員等兼任。現在、同研究所主席研究員。